

予○澁澤解が曩に著したる燕石雜誌は、例の倉卒の間に草したりければ誤れる事少からず○中  
 同卷物の名の段、津は舳の通する所なれば○通、解再案するに、阮籍莊論云、通訓之川、回謂之淵、  
 本邦にて川字を通と訓せしこと、これに本づけり、津の訓もその義おなじ、○又爾雅の川の下を  
とは、注疏にもなし、但説文云、  
川貫通流水也、是より出たり、

〔播磨風土記 揖保郡〕御津、息長帶日賣命宿御船之泊、故號御津。

〔倭名類聚抄 國郡〕參河國寶飫郡御津都美

〔倭名類聚抄 國郡〕阿波國三好郡三津都美

〔相馬日記一〕御津とは官津の名にて、難波の御津などもおなじ。

〔延喜式 祝詞八〕六月晦大祓十二月准之

皇御孫之命乃朝廷乎始氏、天下四方國爾波、罪止云布罪波不在止、科戸之風乃天之八重雲乎吹放  
 事之如久○略、大津邊爾居大船乎舳解放、大津原爾甲放事之如久○略

〔倭名類聚抄 國郡〕駿河國志太郡大津

常陸國茨城郡大津

〔倭名類聚抄 國郡〕出羽國雄勝郡大津

○按ズルニ、大津ト稱スル地諸國ニ多シ、蓋シ大津トハ、原ト津ノ美稱ニシテ、猶ホ近江國志賀  
 津ヲ稱シテ志賀大津ト云ヒ、筑前國博多津ヲ稱シテ博多大津ト云ヒ、後並ニ略稱シテ大津ト  
 云フガ如クナルベシ、

〔日本書紀 二十六〕七年三月庚申、御船還至于娜大津、居于磐瀬行宮、

〔日本書紀 二十八〕元年七月壬子、是日坂本臣財等、次于平石野○中、會明臨見西方、自大津丹比兩道、

軍衆多至、